

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アイフリークホールディングス （旧会社名 株式会社アイフリーク）
【英訳名】	I-FREEK HOLDINGS INC. （旧英訳名 I-FREEK INC.） （注）平成25年2月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日 日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリークホールディングス 東京支店 （東京都港区赤坂二丁目17番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,186,013	1,053,116	1,551,022
経常損失 () (千円)	267,982	276,512	486,194
四半期(当期)純損失 () (千円)	332,464	450,713	631,813
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	326,628	453,272	619,012
純資産額 (千円)	792,387	45,718	500,057
総資産額 (千円)	1,648,429	861,070	1,525,359
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	33.09	44.20	62.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	5.0	32.5

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	15.37	4.39

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成25年10月1日付にて、1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、平成25年4月1日付で純粋持株会社制へ移行したため、当社が営むモバイルコンテンツ事業に係るコミュニケーションコンテンツ領域を「株式会社アイフリーク モバイル」に、モバイルコンテンツ事業に係るファミリーコンテンツサービス領域を「株式会社キッズスター」に、Eコマース事業を「株式会社アイフリーク プロダクツ セールス」に、それぞれ継承いたしました。

この結果、当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、モバイルコンテンツ事業、Eコマース事業を主たる業務としております。

当第3四半期累計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（モバイルコンテンツ事業）

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

（Eコマース事業）

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

（決済サービス事業）

平成25年10月15日付で決済サービス事業を営む連結子会社「I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.」の保有株式のすべてを譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、同事業から撤退しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、2期連続の営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の海外子会社において、当社取締役が関与した不明瞭な資金の流れが判明し、それを受けて行われた調査委員会による調査において、同取締役が関与した国内における当社の仕入先から、当社の得意先へ商品の現物を直送卸の形で納入する取引において不明瞭な取引等が新たに発見され、前連結会計年度において不適切な会計処理が行われていたこと等の事実が明らかになりました。

本調査の詳細につきましては、平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

なお、第13期有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期 有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、第14期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年度3月期第1四半期報告書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

これら要因により、当社グループは、決済サービス事業の計画の遅延、企業イメージの低下の懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

その改善策として、当連結会計年度以降、営業利益を確保すべく当社グループは、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、グループ全体の持続的利益成長を図るべく、事業部制組織体制から純粹持株会社制に移行し、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えるとともに、徹底した固定費の削減の一環として、本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、当面の事業資金の確保はなされており、取引金融機関との関係も良好な状態であるため、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月10日開催の取締役会において、決済サービス事業を営むI-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.の全株式をMIDAS UNITED GROUP PTE. LTD. に譲渡することについて決議を行い、平成25年10月15日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和策により、円安、株価上昇が進み、企業収益は改善傾向を維持し、消費税率引き上げを控えた駆け込み需要も含め個人消費も増加するなど、緩やかな景気回復傾向により推移いたしました。

当社グループの関連するモバイル業界におきましては、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場の両市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場の合計が、対前年比123%増の2兆3,507億円となっております。特に、スマートフォン等に関わるコンテンツ等（アプリ含む）のデジタルコンテンツを販売するスマートフォン等市場が3,717億円（対前年比461%増）と急伸し、引き続き市場規模は拡大傾向にあります。（2013年8月9日発表：「2012年モバイルコンテンツ関連市場規模」一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）

このような環境下で、当社グループは、中核事業であるモバイルコンテンツ事業においては、スマートフォンでの売上高がフィーチャーフォンの売上高を凌駕するなど収益化に向けての取組み成果が表れてまいりました。また、Eコマース事業においても、認知度の拡大・コストの削減により収益化に向けての取組みを引き続き進捗させております。なお、海外子会社のI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.で展開していた決済サービス事業については、開発・運用面での継続投資や管理面での追加投資が必要なことや経営資源を国内事業に集中させる目的から、平成25年10月15日に株式譲渡を実施し撤退いたしました。これにより、今後は中核部門であるモバイルコンテンツ事業への経営資源の集中を行い、収益性の一層の向上を目指してまいります。また、悪化した財務基盤の強化については、前述の経営資源の選択と集中に加え資本政策等を含めた施策を講じ、再構築を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,053,116千円（前年同期比11.2%減）、営業損失は284,881千円（前年同期は278,198千円の営業損失）、経常損失は276,512千円（前年同期は267,982千円の経常損失）、四半期純損失は450,713千円（前年同期は332,464千円の四半期純損失）となりました。

各事業及び領域における業績の概況は、以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

当該事業には、コミュニケーションコンテンツ領域とファミリーコンテンツサービス領域があります。

（コミュニケーションコンテンツ領域）

この領域を担う株式会社アイフリーク モバイルは、国内外にモバイルコンテンツ等のサービス提供を行っております。

この領域においては、特に国内主要3キャリアが運営する「スゴ得コンテンツ（TM）」「auスマートパス」「Yahoo!プレミアム for SoftBank」といった定額コンテンツサービスに提供中の各サービスが好評をいただいております。今回、100万ダウンロード突破の写真加工アプリシリーズのプレミアム版「photodeco+」が、デコメ®・絵文字・スタンプなど15万点の素材を取り放題の人気定番サービス「デココレ」に続き「Yahoo!プレミアム for SoftBank」に採用されたことで、課金化への対応がより進捗いたしました。加えて、ソフトバンクモバイルが提供する公式メールアプリと連携してメールを簡単にデコレーションできるプリインストールアプリ「スグデコ!」の利用者も、平成25年9月に利用者が200万人に達するなど、女性の定番アプリとして安定的な人気をいただきサービス開始以来着実に利用者数を伸ばしております。

なお、今後の施策としましては、これまでメール装飾画像カテゴリで他を圧倒したノウハウを生かし、他のカテゴリにも新規アプリを提供するなど、新しい領域についても開拓していく予定です。

（ファミリーコンテンツサービス領域）

この領域を担う株式会社キッズスターは、ファミリー向け電子絵本を中心としたサービス提供を行っております。

この領域においては、定額制課金の人気絵本読み放題アプリ「森のえほん館」の絵本再生回数が累計で2,000万回を突破しました。当アプリがきっかけで、読み聞かせが習慣化し絵本好きになったお子様が65%にのぼるなど、大変ご好評をいただいております。（自社調べ）

また、これらの電子絵本サービスを株式会社NTTドコモの新サービス「dキッズ」や、任天堂株式会社の携帯型ゲーム機「ニンテンドー3DS™」を購読端末とした大日本印刷株式会社の提供する児童向け電子書籍サービス「honto for ニンテンドー3DS」に提供するなど、さまざまなプラットフォームへサービス提供を行っております。

なお、今期は各種広告施策を含めた投資を先行させており、課金化ビジネスの強化による売上の増大を目指すため、他社との協業等の検討も含め来期の収益化に向けて準備をしております。

このように、今期は投資フェーズと位置付け、次のフェーズを見据えて認知・会員獲得・利用促進等に向けた施策を進めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は647,535千円（前年同期比14.9%減）、セグメント利益は43,428千円（前年同期比70.2%減）となりました。

Eコマース事業

当該事業を担う株式会社アイフリーク プロダクツ セールスは、美容・健康商材を中心とした商材の提供を行っております。

Eコマース事業においては、商品ラインナップの改善に取り組んでおり、中でも自社開発商品へのシフトを進めております。また、日本最大級の大手クチコミサイトにおいて、ネック・デコルテケア部門とゴマージュ・ピーリング部門の2部門でクチコミランキング1位をダブル受賞した自社開発商品のMadre~Body smooth salt~（マドレ~ボディスムースソルト~）を使った受賞記念プロモーションを行う等、認知度の向上にも努めております。

その他、自社商品の認知度の向上や他社との協業も検討する等引き続き進めながら、来期の収益化に向けた取り組みを行ってまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は391,030千円（前年同期比7.7%減）、セグメント損失は71,344千円（前年同期は146,921千円のセグメント損失）となりました。

決済サービス事業

当該事業を担うI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. はグローバル決済サービスの提供を行っていましたが、平成25年10月15日にその保有株式のすべてを第三者に譲渡し、同事業から撤退いたしました。そのため、当第3四半期の期首において連結除外をしており、当第3四半期連結累計期間においては、第2四半期連結累計期間までの業績を連結業績に含めて開示しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における決済サービス事業の損益については、当第2四半期において開示した内容と変化はありません。

（注）各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

（2）財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて523,470千円（43.5%）減少し、681,005千円となりました。これは主として、現金及び預金の減少379,922千円、受取手形及び売掛金の減少65,463千円、有価証券の減少20,037千円、商品の減少20,451千円、仕掛品の減少8,150千円、貸倒引当金の増加29,042千円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて139,360千円（44.5%）減少し、173,747千円となりました。これは主として、無形固定資産の減少55,999千円、投資その他の資産の減少82,136千円等によるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて1,457千円（18.8%）減少し、6,317千円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて664,289千円（43.5%）減少し、861,070千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて148,252千円（21.5%）減少し、541,092千円となりました。これは主として、未払法人税等の増加31,359千円の方、買掛金の減少19,403千円、短期借入金の減少80,000千円、1年内返済予定の長期借入金の減少25,502千円、その他流動負債の減少54,706千円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて61,698千円（18.4%）減少し、274,259千円となりました。これは主として、長期借入金の減少61,485千円等によるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて209,950千円（20.5%）減少し、815,351千円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて454,338千円（90.9%）減少し、45,718千円となりました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が450,713千円減少したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において実施した研究開発活動はありません。

今後におきましては、当社グループの企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、または新技術への対応を行ってまいります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当連結会計年度以降、当社グループは、営業利益を確保し、グループ全体の持続的利益成長を図るため、事業部制組織体制から純粋持株会社制に移行し、経営と事業執行の役割を明確にすることによって、外部企業との提携や事業再編など機動的な意思決定を可能とする体制を整えるとともに、徹底した固定費の削減の一環として、本社事務所の移転、人員削減等を実施しております。また、当面の事業資金の確保はなされており、取引金融機関との関係も良好な状態であるため、少なくとも今後1年間の資金繰りに重大な支障をきたすような状況にはありません。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

また、不正行為の再発防止に向けた取り組みとして、調査委員会の調査結果による改善策に従って、抜本的な再発防止策の作成・推進を実施いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

(注)平成25年5月28日開催の取締役会決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年7月31日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は35,972,640株増加し、36,336,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,209,400	10,209,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	10,209,400	10,209,400	-	-

(注)1.平成25年5月28日開催の取締役会の決議及び平成25年7月31日開催の第13期定時株主総会(延会)の承認に基づき、平成25年10月1日付にて、1株を100株に分割すると共に、1単元の数をも100株とする単元株制度を採用しております。これにより、提出日現在において、普通株式数が10,094,634株増加しております。
2.「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日(注)	12,800	10,209,400	269	533,421	269	533,426

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。
2.平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき100株の分割を行っており、発行済株式総数が10,094,634株増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、平成26年3月10日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日（平成25年12月12日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,196,600	101,966	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	10,197,400	-	-
総株主の議決権	-	101,966	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク ホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅 前三丁目2番8号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,130	327,207
受取手形及び売掛金	280,842	215,378
有価証券	20,051	14
商品	69,031	48,579
仕掛品	8,311	161
原材料	21,663	21,811
その他	118,603	118,052
貸倒引当金	21,158	50,200
流動資産合計	1,204,476	681,005
固定資産		
有形固定資産	17,182	15,957
無形固定資産	160,091	104,091
投資その他の資産	135,833	53,697
固定資産合計	313,108	173,747
繰延資産	7,774	6,317
資産合計	1,525,359	861,070
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,693	34,290
短期借入金	400,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	110,267	84,765
未払法人税等	475	31,834
その他	124,908	70,202
流動負債合計	689,344	541,092
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	130,572	69,087
資産除去債務	3,799	3,827
その他	1,586	1,344
固定負債合計	335,957	274,259
負債合計	1,025,302	815,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,151	533,421
資本剰余金	533,156	533,426
利益剰余金	573,333	1,024,047
自己株式	34	34
株主資本合計	492,939	42,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	814	665
為替換算調整勘定	2,380	-
その他の包括利益累計額合計	3,194	665
新株予約権	3,923	2,288
純資産合計	500,057	45,718
負債純資産合計	1,525,359	861,070

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,186,013	1,053,116
売上原価	775,715	750,780
売上総利益	410,297	302,335
販売費及び一般管理費	688,496	587,217
営業損失()	278,198	284,881
営業外収益		
受取利息	6,516	1,215
受取配当金	933	2,921
有価証券売却益	831	-
為替差益	7,993	3,275
違約金収入	-	2,508
その他	2,710	4,915
営業外収益合計	18,985	14,836
営業外費用		
支払利息	4,050	4,085
社債発行費償却	1,457	1,457
投資有価証券売却損	2,088	-
その他	1,172	924
営業外費用合計	8,768	6,467
経常損失()	267,982	276,512
特別利益		
新株予約権戻入益	8,109	1,574
特別利益合計	8,109	1,574
特別損失		
投資有価証券評価損	31,935	-
投資有価証券売却損	-	5,892
関係会社整理損	-	57,087
過年度決算訂正関連費用	-	79,044
特別退職金	-	1,697
事務所移転費用	25,049	-
その他	-	1,007
特別損失合計	56,985	144,730
税金等調整前四半期純損失()	316,858	419,668
法人税等	15,605	31,045
少数株主損益調整前四半期純損失()	332,464	450,713
四半期純損失()	332,464	450,713

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	332,464	450,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,465	149
為替換算調整勘定	2,628	2,410
その他の包括利益合計	5,836	2,559
四半期包括利益	326,628	453,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	326,628	453,272

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社は、純粋持株会社制へ移行いたしました。新設分割の方式の会社分割を実施し、株式会社アイフリーク モバイル、株式会社キッズスター、株式会社アイフリーク プロダクツセールスの3社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. の保有株式のすべてを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

(当社及び連結子会社における不明瞭な取引)

平成25年6月27日付適時開示「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄(確認中)への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. (所在国:シンガポール)において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

これに対して、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のために調査を行ってまいりましたが、調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、さらなる調査を行うため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長(再延長)に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで有価証券報告書提出の再延長申請のご承認を頂くとともに、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで第1四半期報告書提出の延長申請のご承認を頂いており、他に不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

なお、第13期有価証券報告書につきましては、平成25年9月2日付適時開示「第13期 有価証券報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月2日に福岡財務支局へ提出しております。

また、第14期第1四半期報告書につきましては、平成25年9月13日付適時開示「平成26年度3月期第1四半期報告書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日に福岡財務支局へ提出しております。

本調査の詳細につきましては、平成25年7月30日付適時開示「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」及び平成25年8月30日付適時開示「調査委員会の追加の調査結果及び当社の今後の対応について」をご参照ください。

本調査により当第3四半期連結累計期間に与えた影響額として調査関連費用及び過年度決算訂正関連費用として、79,044千円を特別損失に計上しております。

なお、本調査の結果を受けて、当第3四半期連結財務諸表を作成しております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

関係会社整理損は、当社の関係会社であったI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. が営んでいた決済サービス事業からの撤退に伴い生じた損失として計上しております。

なお、当該関係会社整理損は、関係会社売却益21,334千円と関係会社整理損失引当金繰入額78,422千円を相殺し、表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	78,519千円	63,965千円
のれんの償却額	15,910	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,317	150	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使により、当第3四半期連結累計期間において資本金が73,651千円、資本剰余金が80,376千円増加し、自己株式が30,903千円減少しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が533,034千円、資本剰余金が533,039千円、自己株式が34千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービス 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	761,327	423,431	1,254	1,186,013	-	1,186,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	761,327	423,431	1,254	1,186,013	-	1,186,013
セグメント利益又は 損失()	145,638	146,921	34,433	35,716	242,482	278,198

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の各セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(報告セグメントの追加)

第2四半期連結会計期間より、第1四半期において「その他」事業としていた「決済サービス事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、決済サービス事業は当事業年度より開始したため、前年同期比に及ぼす影響はありません。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	決済サービ ス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	647,535	391,030	14,550	1,053,116	-	1,053,116
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	647,535	391,030	14,550	1,053,116	-	1,053,116
セグメント利益又は 損失（ ）	43,428	71,344	46,640	74,556	210,325	284,881

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

決済サービス事業については、平成25年10月15日にその保有株式のすべてを第三者に譲渡して同事業から撤退し、当第3四半期の期首において連結除外しております。

したがって、上記には当第2四半期連結累計期間までのセグメント損益を記載しております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、連結子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.の保有株式のすべてを、平成25年10月15日付にて譲渡いたしました。当該事業分離の状況は、以下のとおりであります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.

(2) 分離した事業の内容

決済サービス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループが関連するモバイル業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に進んでおりますが、当社グループの中核事業であるモバイルコンテンツ事業におきましてもスマートフォン市場での収益向上は必要不可欠であり、競争力のある事業として継続していくには早急に収益モデルの構築を図っていく必要があります。また、Eコマース事業におきましても、商品ラインナップの改善に加えて固定費の削減や人員体制の見直し等の収益化に向けた取り組みを行っている最中であります。一方、決済サービス事業におきましては、新規事業として新たな収益基盤とすべく、将来に向けての成長に期待しシンガポールで開始いたしました。が、収益基盤の確立には、今後も開発、運営面での継続した投資や管理面での体制強化の追加コストが必要な状況となっております。

このような状況下におきまして、当社グループは、限りある経営資源を有効活用するためには、中核事業であるモバイルコンテンツ事業を中心に、今一度国内に経営資源を集中させることが必要であるとの判断をいたしました。そのため、現段階において、当社グループの中核事業ではなく、且つ、当面各種投資コスト等が膨らみ海外でのコントロールが必要な決済サービス事業の売却を検討していたところ、MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.より株式引受の申し出があったことから、同社への株式譲渡を実施することといたしました。また、決済サービス事業の株式譲渡により、経営資源を国内に集中させることは、[注記事項](追加情報)に記載しております当社グループにて発覚した不明瞭な取引における再発防止策としてのコンプライアンス体制強化にもつながるものと判断しております。

上記株式譲渡により、当社グループは、事業の選択と集中を図り、経営資源を国内に集中させ最大限効率的に活用することで、事業基盤の安定化及び業績回復を図り、持続的な成長を目指してまいります。

以上の理由から、決済サービス事業を展開する当社海外子会社「I-FREEK ASIA PACIFIC PTE.LTD.」の株式を、MIDAS UNITED GROUP PTE. LTD.(所在地:シンガポール共和国)に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成25年10月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 21,334千円

なお、当該関係会社株式売却益は、決済サービス事業からの撤退に伴う損益であるため、関係会社整理損失として、関係会社整理損失引当金繰入額78,422千円と相殺し、関係会社整理損57,087千円として表示しております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	292,723千円
固定資産	95,289
資産合計	388,012
流動負債	403,999
負債合計	403,999

(3) 会計処理

移転した決済サービス事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
決済サービス事業

4. 当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の金額

	累計期間
売上高	14,550千円
営業損失()	46,640

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純損失()	33円9銭	44円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	332,464	450,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	332,464	450,713
普通株式の期中平均株式数(株)	10,046,000	10,197,021
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年10月1日付にて、1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しています。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月31日の取締役会において、当社グループの債務超過懸念を払拭し、財務体質の強化を目的とする第三者割当による新株式の発行及び事業面での収益性の強化を目的とする第11回新株予約権の発行を行うことを決議しております。その概要は次のとおりであります。

(第三者割当による新株式の発行)

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 払込期日 | 平成26年3月14日 |
| 2. 発行新株式数 | 当社普通株式 1,000,000株 |
| 3. 発行価格 | 1株につき 140円 |
| 4. 調達資金の総額 | 140,000,000円 |
| 5. 資本組入額 | 1株につき 金70円 |
| 6. 資本組入額の総額 | 70,000,000円 |
| 7. 募集又は割当方法(割当予定先) | 第三者割当の方法
Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedに全本新株式を割り当てます。 |
| 8. 資金の用途 | 運転資金 |
| 9. その他 | 上記の各号については、諸法令に基づく届出の効力発生及び平成26年3月10日に開催予定の当社臨時株主総会にて承認されることを効力発生の条件といたします。 |

(第三者割当による第11回新株予約権の概要)

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 発行期日 | 平成26年3月14日 |
| 2. 新株予約権の総数 | 10個(1個当たり50,000株) |
| 3. 発行価格 | 総額2,850,000円(新株予約権1個当たり285,000円) |
| 4. 新株予約券の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 500,000株
割当株式数は固定されておりますが、行使価額が調整された場合には、株式数が調整される場合があります。 |
| 5. 調達資金の総額 | 95,350,000円
(内訳)新株予約権の発行による調達額 2,850,000円
予約権の行使による調達額 92,500,000円 |
| 6. 行使価額 | 1株につき金185円
行使価額は固定されておりますが、株式分割等、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合には行使価額が調整される場合があります。 |
| 7. 行使期間 | 平成26年3月15日から平成29年3月14日 |
| 8. 募集又は割当方法(割当予定先) | 第三者割当の方法
Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limitedに全本新株予約権を割り当てます。 |
| 9. 資金の用途 | キッズスタープラットフォーム(会員データベース)開発及び会員増強策並びに新規コンテンツ投下と会員増強策 |
| 10. その他 | 上記の各号については、諸法令に基づく届出の効力発生及び平成26年3月10日に開催予定の当社臨時株主総会にて本新株式の発行について特別決議が得られることを停止条件といたします。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社アイフリークホールディングス
取締役会 御中

株式会社アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリークホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、平成26年1月31日開催の取締役会において第三者割当による新株の発行及び新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年9月2日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。